

## 1. 各種ご案内

### (1) 招聘研究員の嘱任期間について

相談先 ▶ 研究部門代表者

招聘研究員の嘱任は年度更新となります。  
翌年度も継続希望の場合は、年度末に研究部門代表者へご相談ください。  
例:2020年4月から招聘研究員として新規嘱任 → 2021年3月31日まで

※継続の場合、履歴書の提出は不要です。

### (2) 身分証明書について

申請先 ▶ 文学学術院事務所

身分証明書は、招聘研究員としての資格を証明するものです。身分証明書の発行をご希望の方は事務所までお申し出ください。なお、招聘研究員は早稲田大学との雇用関係は無く、就業内容や雇用関係を証明するものではありません。  
身分証明書の有効期限は当該年度末まで(ただし、当該年度中に研究所設置期間満了日を迎える場合はその日まで)です。有効期限はあらかじめ記載されています。期限が過ぎましたら、返還してください。

再発行はできませんので、取扱いにはご注意ください。

### (3) My Waseda について

申請先 ▶ 文学学術院事務所

Waseda ID およびメールアドレスを取得することで、MyWasedaが利用できます。  
希望される場合は、研究部門代表者の了解を得たうえで、文学学術院事務所までご連絡ください。  
ID・パスワードの再発行を希望される場合は、事務所までお問合せください。

#### MyWaseda とは

早稲田大学の統合システムです。  
メールの利用や大学からのお知らせの受信、図書館での学術情報検索等が利用できます。

### (4) 図書館の利用について

申請先 ▶ 中央図書館

図書館を利用することができます。図書館の利用には「図書館カード(青)」が必要です。  
招聘研究員の身分証明書を提示のうえ、「図書館カード発行願」を中央図書館2階インフォメーションカウンターまで提出してください。詳しくは、図書館のホームページを確認いただき、不明な点がありましたら、図書館までお問合せください。

■ 図書館のホームページ (<http://www.wul.waseda.ac.jp/Information-for/blue.html>)

(5) 科研費の実施について

相談先 文学学術院事務所

当学または前任校において応募資格(交付申請資格)を有し、研究代表者として採択課題があり、助手任期満了等により、所属の研究先機関がない場合、招聘研究員に嘱任され、研究推進部長の承認を受ければ、採択課題の研究代表者として研究課題を実施することができます。ただし、招聘研究員として新たな科研費の応募をすることはできません。

## 2. 研究活動について

研究所の事業に従事する際には、早稲田大学が定めた研究に関する各種規定を遵守していただくことが必要不可欠となりますので、以下の規定をご確認ください。

- (1) 研究倫理について **【研究倫理オフィス】**  
研究倫理オフィスホームページ (<http://www.waseda.jp/inst/ore/>)  
『早稲田大学学術研究倫理憲章』、『学術研究倫理に係るガイドライン』、  
『研究活動に係る不正防止および不正行為への対応に関する規程』等
- (2) 知的財産の取扱いについて **【研究推進部産学官研究推進センター】**  
産学官連携活動紹介ホームページ (<https://www.waseda.jp/inst/research/tlo/about>)  
『知的財産に関する基本理念』、『早稲田大学職務発明規程』
- (3) 緊急時の対応、事故防止のためのルールについて **【総務部環境安全管理課】**  
『早稲田大学の「安全」』ホームページ  
(<https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/general-affairs/safety>)
- (4) 安全保障輸出管理について **【国際部／研究推進部】**  
安全保障輸出管理ホームページ (<http://www.waseda.jp/stc/>)

### ◇問い合わせ窓口◇

文学学術院事務所(34号館1階)  
〒162-8644  
東京都新宿区戸山1-24-1  
[toyama-rilas@list.waseda.jp](mailto:toyama-rilas@list.waseda.jp)